CO2 容器用安全弁基準分科会

H19.6.19Tue

第2回 液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会 議事録

I 開催日時: 平成 19 年 5 月 29 日 (火) 14:00 ~ 16:30

Ⅱ 開催場所: 東京都港区虎ノ門 4-3-9 住友新虎ノ門ビル7 F

高圧ガス保安協会 第2会議室

Ⅲ 出席者(順不同、敬称略):

委員:井上 剛良(主査)、北原 勝右衛門、小泉 正男、清水 保彦、

田口 勝健、西本 教幸、堀 實(出席委員7名/委員総数8名)

オブザーバー:佐藤 進 (㈱大東バルブ製作所)、佐藤 武美 (㈱幸田)、

竹田 勝 (㈱ネリキ)、千葉 拓 (㈱ハマイ)、渡辺 行英 (昭和炭酸㈱) (5名)

事務局:鈴木好徳、長榮弘征、鳥越利之、宮崎清彦(4名)

IV 配布資料:

資料 2-1 第1回液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会議事録 (案)

資料 2-2 日本高圧ガス容器バルブ工業会からの意見及びその対応(案)

資料 2-3 I 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準(案) 改 1

資料 2-4 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準解説 (案) 改1

V 議事概要:

1 分科会の成立

第2回分科会は、委員総数8名のうち、出席委員7名であり成立する旨事務局から宣言があった。

2 会議の議決について

会議の議決における委員の過半数とは、出席委員ではなく、委員総数を母数とすることの報告があった。

3 第1回分科会議事録(案)について

資料 2-1 前回分科会議事録 (案) は、出席者の渡<u>部</u> 行英 昭和炭酸 (㈱) を渡<u>辺</u> 行 英 昭和炭酸 (㈱) に、2. 主査及び委員の紹介の2行目 「席者」・・・を「<u>出</u>席者」に修正のうえ、承認された。

4 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準(案)について

資料 2-2 (日本高圧ガス容器バルブ工業会(以下「JCVA」と称する。)からの意見及び事務局対応案)、資料 2-3 (I液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準(案)改1)及び資料 2-4 (液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準解説(案)改1)に基づき審議を行ったところ、次の意見があった。

4.1 基準 1 適用範囲について

バルブと一体となっている安全弁については、各委員が正確な意味を関係する団体 に連絡し、理解を得ることにする。

- 4.2 基準 4表 示について
 - (1) バルブにも識別が必要である。
 - (2) 締付けナットの識別は、V 溝の位置及び幅を図示し、附属書として規定する。 (6月5日までに JCVA から V 溝の図面を入手する。)
- 4.3 解説について
 - 1 制定の趣旨 2行目の「予期しない」を削除する。
 - **3(3) 作動実態の調査・検討結果** 1行目から3行目までの文章を見直しする。
 - 4(1) 炭酸ガスの充てん量 1行目「炭酸ガスの充てん量」の位置を移動する。
 - 4 (2) ① 現行の作動圧力の基準 1 行目「安全弁の作動圧力の基準は」の位置を移動する。また、同項最下行の 2 行目から最下行の文章を見直しする。
 - 4 (2) ③ 容器の圧力疲労性能 「圧力疲労性能」は、他の表現を検討する。
 - 4 (2) ④ 作動圧力の信頼性 「1/2 の範囲」の範囲は、重複しているので削除する。
 - 5 (1) **適用範囲** ヨーク締付式弁の解説を追加する。別添 10 のバルブに本基準の安全弁を装着できない旨を追加する。
 - **5 (2) 作動試験** 5行目「16.66MPa(換算温度 <u>58.8</u> ℃)」の換算温度の数値を修正する。
 - 5 (3) 表 示 バルブの識別を追加する。
- 5 その他

その他のコメントについては、6月8日(金)までに事務局へ連絡することにした。

6 次回分科会開催について

第3回分科会は、平成19年6月19日(火)13:00から開催とする。